

令和3年度京都ブランド海外展開助成金募集要項

京都商工会議所では、京都の知恵を生かしたものづくり技術やコンテンツ、サービス等「京都ブランド」の価値向上に資する海外販路開拓事業に対して助成金を交付するとともに、ジェトロ京都と連携し、海外展開に関する実務的・専門的な支援を行うことで、その海外販路開拓の効果を高め、京都経済の発展に寄与することを目的とし、以下の通り対象事業者の公募を行う。

【実施主体】 京都商工会議所 京都ブランド推進特別委員会

【対象事業】 京都の知恵を生かしたものづくり技術やコンテンツ、サービス等を広く海外に発信し、京都ブランドの価値向上や海外販路開拓等に資する事業で、令和3年4月1日（木）以降に開始し、令和4年2月28日（月）までに終了する事業

【対象者】 京都商工会議所会員であり、京都市内に事業所を有する中小企業者（大企業およびいわゆるみなし大企業は対象外）

【対象経費】 ①会場費（展示商談会出展費・参加費（オンライン含む）など）
②旅費（渡航費含む） ③滞在費
④通信運搬費 ⑤雑役務費（海外での通訳・臨時アルバイト等賃金）
⑥印刷製本費 ⑦広告宣伝費 ⑧委託費（ECサイト構築費など）
⑨その他事業の実施に必要なものとして選考委員会が認める経費

【助成額・助成率】 上限100万円（助成率2分の1以内）※予算総額200万円

【公募期間】 令和3年3月16日（火）～4月23日（金）17:00

【申請手続】 「京都ブランド海外展開助成金交付申請書」を上記期間内に1部提出のこと。当該助成金への申請に加え、ジェトロ「新輸出大国コンソーシアム」ハンズオン支援への申請についても、本助成金の募集期間内に完了すること。※ジェトロ「新輸出大国コンソーシアム」申請時の提出書類は、申請完了後ジェトロ側と情報共有する。

【申請書提出方法】 郵送（①）もしくはメール（②）にて受け付ける。
①郵送の場合：下記住所宛てに郵送（公募締切当日消印有効）
②メールの場合：記入・押印済みの申請書をPDFスキャンの上添付し、下記メールアドレス宛てに送付（公募締切までにメール必着のこと。メール件名は「R3京都ブランド海外展開助成金申請」にすること。）

【選考スキーム】 京都商工会議所京都ブランド推進特別委員会内に「京都ブランド海外展開助成金選考委員会」を別途置き、ジェトロ「新輸出大国コンソーシアム」ハンズオン支援に採択された企業について選考を行い、採択企業・助成額を決定する。

【事業計画の変更等】 採択後、事業計画を変更・廃止しようとするときは、事前に所定の申請書を提出し承認を受ける必要がある。

【実績報告】 助成の対象となった事業の実績報告は、所定の様式により当該事業の完了後15日以内に提出することとする。また交付決定以降、本所に対して3年間経過・近況報告などを行うことを義務付ける。その報告内容は、ジェトロに対して共有する。

【お問合せ】 京都商工会議所 産業振興部 京都創生課（担当：河嵯・梅影・和田）
〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入京都経済センター7階
TEL：075-341-9773 E-mail: shinkou@kyo.or.jp

以上